

令和6年度随意契約一覧表【生涯学習部】

令和6年10月1日から令和6年12月31日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
金剛図書館	金剛公民館・図書館障がい者用駐車場屋根設置工事監理業務	令和6年12月2日	株式会社SDIイ-dot-セイイチアトリエ	令和6年12月3日～令和7年3月31日	682,000	障がい者用駐車場屋根設置工事監理業務一式	地方自治法施行令167条の2第1項第6号	本業務は、令和4年度に実施した「金剛公民館・図書館障がい者用駐車場屋根設置設計業務」の設計内容を熟知し、設計意図を施工者へ正確に伝達し、現場に反映する必要があります。 同社は、本設計業務を履行しており、設計内容を熟知しており、管理能力が高く、また、時価に比して著しく有利な価格での契約の締結ができることから、同社と随意契約をするものです。
生涯学習課	第65回 市民劇場開催業務	令和6年10月31日	アクティオ株式会社 大阪支店	令和6年11月1日～令和6年12月27日	1,218,000	第65回市民劇場開催業務 【内容】 ・市民及び公募者市民サークル団体による発表会 ・「桂 春蝶（三代目）独演会」&「ピックリツカサのマジックショー」 【参集予定人員】 400人	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	市民劇場は「障がい者週間のつどい」として、障がい者を招待して実施するもので、富田林市市民会館を会場としております。同社は市民会館の指定管理者であり、業務仕様書において当業務の実施を示しているため。
生涯学習課	令和7年富田林市はたちのつどいの開催に伴う会場設営等業務	令和6年12月24日	株式会社劇団カップ座	令和6年12月25日～令和7年1月31日	701,206	令和7年富田林市はたちのつどいにおける、会場設営、音響・照明機器等の操作、看板作成・取付、総合司会等の業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	式典会場となるすばるホールの舞台・音響・照明機器等の操作業務は、文化振興事業団が契約している（株）劇団カップ座に委託することがすばるホールの利用条件とされている。また、総合司会業務についても一括して委託することにより、式典中に予期せぬ事態が発生した場合にも、同社と舞台関係者とが連携し、臨機応変な対応が可能となるため。
生涯学習課	「令和7年富田林市はたちのつどい」記念品の購入	令和6年10月3日	富田林市福祉事業所ネットワーク	令和6年12月13日	1,000,000	「令和7年富田林市はたちのつどい」記念品の購入 オリジナルQOカード及び台紙 1,000セット	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	富田林市福祉事業所ネットワークは、富田林市内に設置された障がい者（児）の施設および障がい者活動組織であり、共同作業を通じて、社会に貢献できるものであるため。
生涯学習課	すばるホール楽屋モニター等更新備品購入	令和6年12月13日	ジャトー株式会社	令和7年3月20日	1,818,872	55型モニター1台、24型モニター7台、OFDM変調器1台、ラック収納トレイ1台の購入・設置及び既設機器の撤去処分	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	楽屋と舞台を繋いでいる機器の一部を更新するため、他の機器との連動や更新機種の動作確認の責任リスクの面から、当初導入業者であり、機器の保守契約をすばるホールが締結しており、機器の設定や構成・配線等を熟知し、障害発生時等に迅速に対応することが可能であるため。
生涯学習課	すばるホール インターカム更新備品購入	令和6年10月11日	ジャトー株式会社	令和7年2月20日	1,463,000	すばるホール大ホールにあるインターカムについて、故障している6台を更新・設置購入	地方自治法施行令167条の2第1項第8号	競争入札を実施したが、2者以上の入札参加がなく中止。 作動している機器との連動や更新期首の動作確認の責任リスクの面から、当初導入業者であり、保守契約をすばるホールが締結していることで機器の設定や構成・配線等を熟知し、障害発生時等に迅速に対応することが可能であるため。
中央図書館	富田林市立図書館システムデータ抽出業務	令和6年10月16日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	令和6年10月17日～令和7年1月31日	4,400,000	平成24年12月より使用している同社のクラウド方式図書館システム「WebiLis」から、他社の新システムへのデータ移行するためのデータ抽出業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	令和6年度は図書館システム更新年度であるため、プロポーザルによる業者選定の結果、他社への移行が決定した。よって、現在の本市図書館システムデータの抽出を行う必要があり、現委託先以外には業務実施が不可能であるため。
中央図書館	令和6年度富田林市立図書館コンピュータシステムサービスクラウド使用契約（10月～1月）	令和6年10月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	令和6年10月1日～令和6年1月31日	758,384	平成24年12月より富士通Japan株式会社のクラウド方式図書館システム「WebiLis」を採用しており、システム更新のため、同社とは令和6年9月末までの使用契約を締結していた。プロポーザルによる業者選定の結果、他社への移行が決定したが、新システムの稼働が令和7年2月である為、同社とのクラウド使用契約を令和7年1月31日までとするもの。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	令和6年度は図書館システム更新年度となっており、プロポーザルによる業者選定の結果、他社への移行が決定したが、他社の別システムに変更するに際して、データ移行等の作業が必要であり、新システム稼働まで引き続き同社との契約を延長するものです。